



チームI
中川 忠則
議員

▼新老人運動の導入について

Q 次世代の負担を軽くするためには高齢者が生きがいを持って働くことが必要である。高齢になっても働く新老人運動を起すのはどうか。またシルバー人材センター等に依頼する考えはないのか。

A 生活の維持、健康寿命の延伸、地域への貢献のために、やりがいを持って積極的に仕事をしてほしい。シルバー人材センター等とは、相談しながら、できる業務はお願いする方針である。

Q 議会は、市民の負担を軽くすることを一番に考えなければならぬが、職員は何を根拠に公務をして、自己決定されているのか。

A 説明責任を果たす義務があるため、公務に従事する前提条件として公務の根拠や法令等を理解する必要がある。

▼昇進試験の導入について

Q 現在の給料表は一年に千四、五百円しか上がらない基準となっているが、運用で四年分(約七千円)まとめて上げている。法令を遵守しているのか。

A 地方公務員法や条例等に基づき、

職員の昇給を実施している。

▼市職員採用試験について

Q 現職の職員の子供は採用しないのか。また、試験結果は情報公開するべきだと思うがどうか。

A 受験資格があれば誰でも受験できる。二十七年以降、一次試験の通知に、点数等を記載するように検討したい。

▼学校給食会の設置と土曜授業の導入について

Q 給食費は保護者の負担だけでなく年間約一億円ある。学校給食会の設置を要望していたが、検討したのか。

A 県内の自治体を参考に、本市に適した学校給食会の設置に向け努力したい。

Q 掃除や挨拶は、大人社会が次の社会に受け継ぐ大事なことである。教師や子供達も市民清掃に参加させたらどうか。

A 学校の関係職員や児童・生徒も参加するような体制づくりを行いたい。

▼消滅可能都市候補の脱却及び地方創生は教育から

Q 都会より島原が暮らしやすいことを教育に取り入れるべきと思うが。

A 島原市の仕事や暮らしの変遷の学習を充実させ、自分たちのふるさとに誇りを持てる生徒・児童を育成したい。

委員会活動

3月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会(3月10日)、産業建設委員会(3月11日)、教育厚生委員会(3月12日)及び予算審査特別委員会(3月16日)を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案三件と請願一件を審査しました。

○第一号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕給料が、平成二十六年度は平均〇・三%引き上げられ、平成二十七年は平均二%引き下げられるとの説明だが、職員の給料はどうなるのか。

〔答弁〕今回の改正により平成二十七年は平均二%引き下げられることになるが、激減緩和のための現給保障措置として、引き下げ後の給料が本年三月の給料に達しない間は、三年間に限りその差額を支給するという経過措置を国と同じく設けている。

〔質疑〕時間外勤務が恒常化しているのではないか。

〔答弁〕時間外勤務については、所属長が職員の仕事量やスケジュールを管理して命令を出している。期限が定められた補助事業の申請やイベントの開催など部署によって

多忙な時期があるためどうしても時間外勤務が発生する。また、今年度は国体の開催もあり、開催に向けた準備のため時間外勤務が多かった。

このほか、勤勉手当の支給率、生涯賃金への影響額等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十一号議案 損害賠償の額の決定について

国家賠償法第一条第一項の規定により損害を賠償する必要があるため、地方自治法第九十六条第一項第十三号の規定により、議会の議決を経て、その額を決定しようとするもの。

〔質疑〕事故を起こしても、損害賠償金は、市が加入している共済から全額支払われるため自己負担がない。そういう甘い気持ちで職員にあるからいつまでも事故が減らないのではないか。

〔答弁〕自動車学校での実技講習や警察による安全運転講習会などを実施しており、常に緊張感を持って運転するよう職員の意識改革に取り組んでいきたい。

このほか、損害賠償の額の内訳、職員の処分等について質疑がなされ、採

決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十二号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

長崎県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第一号 年金削減の中止と最低保障年金制度の創設を求める請願

年金削減を中止するとともに、マクロ経済スライド制度を導入しないこと。また全額国庫負担の最低保障年金制度を創設することの意見書を国に提出願いたいというもの。

〔質疑〕年金が物価スライド制度からマクロ経済スライド制度に変更されるということだからどのように違うのか。

〔答弁〕物価や賃金が上がると年金も自動的にスライドして上げていくのが物価スライド制度である。マクロ経済スライド制度は、年金額の伸びを調整し、賃金や物価の上昇より低く抑えることである。年

金の伸びが賃金や物価の上昇に追いつかない状況が続き、実質的には年金額が減っていくことを意味しており、低年金者の生活はますます厳しくなっていくことが想定される。(紹介議員答弁)

このほか、最低保障年金制度の内容等について質疑がなされ、採決の結果、不採択とすることに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案十二件を審査しました。

○第三号議案 島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例

地方自治法第二百四十四条の二第一項の規定により、島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設の設置及びその管理に關し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕施設の運営方法と年間の維持管理費ほどの程度を見込んでいるのか。

〔答弁〕当分は市の直営で運営し、産業部所管のもと、観光交流施設としてのイメージをつくった上で指定管理に移行したいと考えている。施設に配置する非常勤職員は公募



▲観光交流施設としてオープンした清流亭

し、平日で二名、土日祝祭日は三名程度を配置する予定である。維持管理費については、人件費が約五百三十万円、光熱水費が約二百五十万円、このほか委託料などの経費約三百三十万円など、年間千二百万円程度の維持管理費を見込んでいる。

〔質疑〕この施設は国の社会資本整備総合交付金を活用した施設のため、補助金の性質上、収益を上げるような物品販売はできないということだが、どの程度まで許されるのか。

〔答弁〕収益については原則として施設の維持管理費程度とし、収益によつて施設整備費が回収できないような場合は補助対象とならないことになっている。あくまで観光交流施設という位置づけであり、営利を目的とした販売活動はできないが、年間の維持管理経費を超えない範囲での収益は認められるのではないかと考えている。

このほか、商品の販売方法等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四号議案 島原市道路占用料条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を変更するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕今回の条例改正により本市にどのような影響があるのか。

〔答弁〕道路占用料収入が減ることが見込まれ、平成二十五年度の実績で試算した場合、二百万円程度の減収になる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五号議案 島原市営住宅条例の一部を改正する条例

母子及び寡婦福祉法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正及び住宅性能表示制度の改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十四号議案 公有水面埋立に関する意見について

公有水面埋立法第三条第一項の規定により、公有水面の埋立に関し、地元市長としての意見を求められたので、同条第四項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十五号議案 市道路線の廃止について

市道路線を廃止するため、道路法第

十条第三項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十六号議案 市道路線の認定について

市道路線を認定するため、道路法第八条第二項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十号議案 平成二十六年島原市水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入の予定額を千八百六十九万二千円増額して八億三千八百二十三万円に、収益的支出の予定額を六千八十五万七千円増額して六億九千七百七十七万円とするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十三号議案、第二十七号議案及び第二十八号議案については、島原市温泉給湯事業特別会計予算に係るものであり、関連があるため、一括して審査しております。

第二十三号議案 平成二十七年島原市温泉給湯事業特別会計予算は、予

算の総額を歳入歳出それぞれ三億三千三百八十万円と定めるもの。

第二十七号議案 平成二十六年島原市温泉給湯事業特別会計補正予算(第一号)は、予算の総額から歳入歳出それぞれ八千六百万円を減額し、予算の総額を五億九千五百万円とするもの。

第二十八号議案 平成二十七年島原市温泉給湯事業特別会計補正予算(第一号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ二億四千五百五十万円を追加し、予算の総額を五億七千九百三十万円とするもの。

〔質疑〕なぜ、補正予算を計上する必要があったのか。

〔答弁〕第十九号議案として平成二十六年補正予算を上程していたが、平成二十六年で予定していた補助金及び地方債の財源措置が次年度とすることが明らかになったことから撤回させていただいた。その後、改めて第二十七号議案において加温設備整備事業費八千六百万円の減額補正予算を、また第二十八号議案において、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金が平成二十七年で補助決定されることとなったため、平成二十六年で減額する部

分を含めて二億四千五百五十万円の増額を平成二十七年補正予算として提案させていただいた。



▲現在、灯油を使用して源泉を加温している給湯所

【質疑】ヒートポンプ導入による経費節減効果はどの程度を見込んでいるのか。

【答弁】現状でボイラーの灯油代として年間五千六百六十万円程度かかっている。ヒートポンプを導入した場合、新たに必要となる電気代が年間二千六百万円程度になると見込んでおり、これを差し引くと約三千万円の経費節減効果があると見込んでいる。また、ボイラー

技士などの人件費も減らすことができると考えている。

【質疑】温泉管の布設替え工事に関わらせて周知し、利用拡大に取り組んではどうか。

【答弁】今後の課題として温泉利用者の拡大が重要だと認識している。今回、管路を更新しヒートポンプを導入することで、運営経費を削減し、安定した温泉供給ができることになれば、より加入しやすくなると考えているので、特別供給を初め、特に白土湖周辺の介護・医療関係の施設などへも積極的に推進していきたい。

このほか、ヒートポンプ設備の耐用年数や保証期間、工事費が増大した理由等について質疑がなされ、採決の結果、第二十三号議案、第二十七号議案及び第二十八号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十五号議案 平成二十七年島原市水道事業会計予算

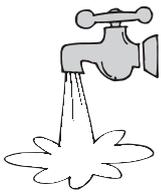
収益的収入及び支出の予定額は、収入で水道事業収益八億二千九十七万九千円、支出で水道事業費用七億七十八万九千円に、また資本的収入及び支出の予定額は、収入で資本的収入七億五千万円、支出で資本的支出九億五

千九百九十一万六千円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額二億五千八百九十万三千円は、当年度分消費税資本的収支調整額四千五百二十一万二千円、過年度分損益勘定留保資金一億八千二百二十四万九千円、当年度分損益勘定留保資金三千二百四十四万三千円で補てんするもの。

【質疑】水道事業を統合し、料金改定から一年近く経過するが、収支の状況はどうなのか。

【答弁】二十六年年度の決算見込みでは、損益計算で約一億四千五百万円程度の黒字を予定しているが、今後は徐々に減少し、平成二十九年年度では千九百万円程度まで黒字が減少していくのではないかと推計している。

このほか、配管布設替えの今後の見込み、有収率の向上に対する取り組み等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



教育厚生委員会

付託された議案九件を審査しました。

○第二号議案 島原市報酬及び費用弁償条例等の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】教育委員会の制度改正は、どのような内容なのか。

【答弁】今までの教育委員長と教育長の両方の職を兼ねた新教育長が教育委員会の代表となり、新教育長は議会の同意を得て、市長が直接任命することになる。また、市長と教育委員会の計六名で組織される総合教育会議が設置されることになる。

このほか、定例の教育委員会と総合教育会議の関係、教育委員会の独立性等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第七号議案 島原市子どものいじめの防止等に関する条例

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、子どもに対するいじめの防止等に

ついでの基本理念を明らかにし、いじめの防止等のための施策を推進していくため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】この条例を制定する目的は何か。

【答弁】いじめは子供のすこやかな身の成長や人格の形成に大きな影響を与える人権侵害であると考えられており、決してあつてはならないことである。条例を制定することにより、いじめを防止することの基本理念を明らかにし、いじめの対策を推進するため、学校の役割、市の責務、子育ての責任が第一には保護者にあり、子供に愛情を持って育て、しつけをすること。また市民の方には地域での声かけなどを条例の中で理念として謳い、市民総ぐるみでいじめを防止し、いじめが起らないまち、また起こったときには早く対応できるまちを目指していきたいと思い、この条例を提案した。

【質疑】条例の周知はどのように行うのか。

【答弁】周知期間を三カ月程とり、学校や市民の方に周知を図りたい。また、県のいじめ相談ホットライン、警察のヤングテレフォンや法

務局のこどもの人権一〇番などの周知も図つていきたい。

このほか、いじめの相談があつたときの対応等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

子育て家庭の支援及び少子化対策の充実に目的として、平成二十七年四月診療分から、福祉医療費の支給対象者を拡大するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】福祉医療費の対象を中学生まで拡大した場合の予算の増加額と所得制限はあるのか。

【答弁】予算は約二千四百万円増加し、所得制限はない。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第九号議案 島原市保育所設置条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、公立

保育所の保育料の徴収根拠を条例で定める必要があるため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】保育料については、国の基準に比べて、収入が高い人ほど減免の率が高いが、その現状についての検討はしたのか。

【答弁】子ども・子育て会議の中で、保育料について協議したが、保育の制度が変わるため、今の保護者の負担を超えないようにしていた。だきたいとのことだったので、保護者の負担が増加しないような保育料にしたところである。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十号議案 島原市の保育の実施に関する条例を廃止する条例

児童福祉法の一部改正及び子ども・子育て支援法の制定により、保育を必要とする事由が法令に定められたことに伴い、島原市の保育の実施に関する条例を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十三号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について

長崎県病院企業団規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十八号議案 平成二十六年島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ七千九百九十四万七千円を減額し、予算の総額をそれぞれ七十六億三千二百万円とするもの。介護納付金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十二号議案 平成二十七年島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ八十六億七千二百九十九万九千円とするもの。【質疑】平成二十七年年度の財政運営の見通しはどうか。

【答弁】二十七年年度は一般会計から三億円繰り入れて、収支を保つたという状況である。今後は、医療費が高度化しており、一人当たりの医療費も伸びていくと思うが、二十七年年度当初予算では保険給付費が前年度よりマイナスになっている。これは医療費の適正化等にも

努力しており、その効果が出てきたのではないかと考えている。

このほか、医療費の適正化や国民健康保険事業の今後の見通し等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十四号議案 平成二十七年島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ五億七千六百万五千円とするもの。
採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案三件を審査しました。

○第十七号議案 平成二十六年度島原市一般会計補正予算(第七号)

歳入歳出それぞれ十億千九百八十四万九千円を減額し、予算の総額を二百二十七億八千八百六万七千円とするもの。

〔質疑〕ふるさと納税の寄付額が全国トップの平戸市では、ふるさと納税のポイントの有効期限が無期限となっている。本市の有効期限は一年間であるが、今後見直す予定

はないのか。

〔答弁〕付与したポイントは早めに使ってもらい地場産品を味わっていただくことを第一に考えている。有効期限は一年間と考えているが、問い合わせがあれば検討していきたい。

このほか、経営体育成支援事業費補助金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十六号議案 平成二十六年度島原市一般会計補正予算(第八号)

歳入歳出それぞれ一億七千四百七十六千円を追加し、予算の総額を二百二十九億六千二百二十四万三千円とするもの。

〔質疑〕地方版総合戦略策定支援委託料について、業者に委託すると他の自治体と同じような内容になってしまうことが心配される。若手職員によるプロジェクトチームをつくって策定する考えはないのか。

〔答弁〕二〇六〇年までの人口ビジョンと今後五年間の事業計画を含めた総合戦略をつくらなければならぬ。若者、高齢者、女性や議会の意見を汲み上げて、基本的には職員が作成していくが、数値的な

整理、指標の取り扱いや将来的な効果の予測などのデータ作成は、専門の業者に委託したい。

〔質疑〕商品券発行事業は、プレミアム商品券が二万組、さらに上乗せとして、市民税非課税世帯を対象とする低所得世帯支援に六千五百組、高校生以下三名以上の世帯を対象とする多子世帯支援に千組のプレミアム付きの商品券を発行する事業ということだが、どのような事業計画なのか。

〔答弁〕今回の商品券は、一世帯一セットを基本として、一万二千円分の商品券を一万円で購入できるものである。さらに低所得世帯については、それを八千円で購入でき、また多子世帯については、さらにもう一セット購入できるような計画である。七月までには商品券を販売し、商品券の有効期間はそれから半年間で計画している。

このほか、島原体験シェアハウス事業、島原市ふるさと旅行券発行事業等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第二十一号議案 平成二十七年島原市一般会計予算

歳入歳出それぞれ二百三十三億六千五百万円と定めるもの。

〔質疑〕平成二十七年の予算は合併後、最大規模となっているが、自主財源である市税は約一億円減少している。地方創生、人口減少対策は重要なことだと理解するが、税収の減少も勘案して予算編成をすべきだと思う。また、新規事業を精査していかなければ行財政改革の効果が出ないと思うがどうか。

〔答弁〕平成二十七年の予算は、經常経費は五%、政策的経費は単独補助金を含め十%の削減を行ったが、事業費として、人口減少対策経費を計上したことや国民健康保険事業特別会計への繰り出し金などの増により、結果として昨年度の当初予算を上回るようになった。各種事業や補助金は、毎年事務事業評価を行っており、新規事業を実施する場合は、既存事業の廃止を含めた見直しを行ったうえで実施するようにしている。

〔質疑〕高齢者福祉交通機関利用助成事業は一人当たり何枚交付するのか。また利用できる交通機関に制限があるのか。

〔答弁〕二十六年度は一人につき百円券を九十枚の九千円の交付で実施

した。二十七年年度については、百円券を八十枚の八千円分の交付で予算計上している。また、市内に営業所を置く事業者で、一般のタクシー、介護タクシー、路線バス、鉄道で利用できる。

〔質疑〕南高北部環境衛生組合運営費負担金は、汚泥再生処理センター完成後も支払う必要があるのか。

〔答弁〕汚泥再生処理センターの完成は平成二十九年三月の予定であり、二十九年度以降はし尿・浄化槽汚泥処理にかかる負担金は支払う必要はないが、施設を建設する際の建設費負担金がまだ約三億円残っており、支払い方法等について島原市、南高北部環境衛生組合、雲仙市で協議している。

〔質疑〕銀水は閉店して長い期間が経過している。市の中心部から離れており、車も入らない場所で、銀水という名前だけで運営が成り立つのか。改修費用とは別に毎年の維持管理費は幾らかかるのか。また、来客数や採算の見通しはどのように試算しているのか。

〔答弁〕年間の維持管理費は同規模の施設から類推すると百五十万円から二百万円程度かかると思う。収益の試算はしていないが、かんざ

らしやラムネの販売による利益は少額になると思う。



▲浜の川湧水に隣接する「銀水」(白土桃山二丁目)

〔質疑〕ゆとろぎの湯の指定管理料について、指定管理者である島原観光産業組合の収支決算書と役員報酬の金額に整合性がなかったり、出資金や支出の内容などに疑問な点がある。市はどのような確認、指導を行っているのか。

〔答弁〕決算報告書が提出された際、適切なチェックをしていなかったという事で反省をしている。今後は適切に調査していきたい。

〔質疑〕五小も芝生化をするというところで、五小の校長や地域の各団体

に話をしていたと思うが、totoの補助が来なくなつたため、五小ではなく、今回三会小の芝生化を行うようにしたのか。

〔答弁〕五小の各団体の代表者に話をする中で、totoの補助があればスプリンクラーも設置できるという話をしていた。また、地域としての協力がなければ運営が難しく、地元の合意も必要なので、一年程度かけて地域の方々と話をしていきたいと考えている。三会小については、校長からの要望もあったことから、二十七年年度は三会小の芝生化を行いたい。

このほか、定住促進通勤支援補助金、小中学校標準学力調査業務委託料等について質疑がなされ、理事者から説明責任が果たせなかったことを反省し、ゆとろぎの湯指定管理料を三百万円増額した部分及び校庭芝生化事業の第四小学校運動場芝生用スプリンクラー設置工事の予算執行の凍結、銀水建物保存修理工事は、内容を精査した上で再度議会に説明し、議会の承認が得られれば執行させていただきたいという申し出がありました。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と

会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様にご知らせするため、市議会ホームページで会議録を公開しています。

ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原ではインターネットで市議会ライブ・録画放送が行われておりますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

市議会ネット配信(ケーブルテレビジョン島原) <http://gikai.shimabara.tv/>